

出雲地区

保護司会だより

第12号

人はみな、生かされて生きてゆく。

今年、昭和24年に犯罪者予防更生法が制定され、新たな国家の制度として更生保護制度が成立してから60周年を迎えます。

近代的な更生保護思想の源流は、明治21年に慈善篤志家の有志が、監獄教誨（かんごくきょうかい）と免囚保護（めんしゅうほご）を目的として設立したのが始まりです。

日本の更生保護事業は、その後も民間の活力によって拡大する一方、次第に国の刑事政策の中に取り込まれ、旧少年法の少年保護司による観察、思想犯保護観察を経て、昭和14年の司法保護事業法によって国の制度として明確に位置付けられました。

同法は、司法保護のうち収容保護と一時保護を司法保護団体に、観察保護を司法保護委員に当たらせることとしました。しかし、実施主体はいずれも民間の団体と篤志家でした。

その後は、更生緊急保護法、保護司法の制定、更生保護会（更生保護施設）と保護司の民間における更生保護の実施機関の整備、刑法の一部改正や執行猶予者保護観察法の制定、売春防止法の制定をまっけて、成人・少年・仮釈放者・執行猶予者等広く保護観察の対象を広げて今日に至っています。



第22回島根県更生保護大会

近代の更生保護は民間の篤志家の活力によって開かれたものであり、その思想は現在の更生保護においても保護司制度や、更生保護法人・更生保護女性会・BBS会といった多数の民間団体に脈々と引き継がれています。

また、平成20年6月には、将来にわたる更生保護の基盤をなす更生保護法が全面施行されるなど、更生保護制度の新たな幕が開きました。

国では9月8日に東京で、島根県では10月15日に江津市で、それぞれ更生保護制度施行60周年記念の大会が開かれました。更生保護に携わる人たちが一堂に会し、『地域に根差した更生保護の更なる推進を図り、犯罪や非行のない明るい社会の建設に努めていく』と宣言されました。

併せて『生』の文字をモチーフとした、更生保護ネットワークのシンボルマーク及びキャッチコピーが制定されました。

『生きる』喜びを誰もが感じられるように、互いに助け合い生かされて生きたいものです。



人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク60周年

平成二十一年度「社会を明るくする運動」

標語及び作文入選作品の紹介

出雲地区保護司会では「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」をアピールする標語を、一般の部、小・中学生の部として募集しました。

標語一般の部に、出雲市、斐川町にお住まいの方から総数百四十七点の応募があり、小・中学生の部で斐川町から、小学生百十三点、中学生六十点の応募がありました。

出雲市では出雲市青少年育成市民会議と共催し、小学生千八十一人、中学生二百一人の応募がありました。

また、島根県社会を明るくする運動実施委員会が行った作文コンテストに協力し、小・中学校に参加を呼びかけたところ、小学生から五十三点、中学生から七十一点の応募がありました。慎重に審査した結果、優秀作品を次のとおり決定し、掲載させて頂きます。

一般の部

最優秀賞

やり直す

強い心の 君が好き

大津町 石橋 律子

優秀賞

非行の根

掘り起こしては 愛を植え

湖陵町 打田 薫

あいさつを

交わしてつながる 地域の輪

天神町 周藤 千雪

やり直す

勇気を支える 家族の絆

斐川町 古川 直子

親の背は

子どもが歩む 道しるべ

塩冶町 守山 周二

悩む子に

そっと差し出せ 光の手

姫原町 山田 信義

佳作

声かけて

声かけられて 打ちとけて

平田町 磯崎 又司

だいじょうぶ

ゆっくりゆっくり 一歩ずつ

斐川町 大森 淳平

悩みから

あなたを救う 地域の輪

湖陵町 春日ノブ子

ひと声を

かけて励ます 地域の輪

斐川町 金森 武夫

人々の

笑顔がつみとる 非行の芽

斐川町 金山 博子

見守る目

交わす笑顔に 非行なし

白枝町 谷口 康治

深めよう

親子の絆 地域の輪

白枝町 谷口由起子

叱るより

よい個所ほめて 自信つけ

大社町 花田 竹野

見守ろう

我が子他人の子 隔てなく

大社町 林 宏

対話から

子どものサイン

すばやくキャッチ

八島町 宮口 正美

未来つぐ子

地域で守ろう 愛の目で

湖陵町 山本 ナヲ

出雲市〈小学生の部〉

最優秀賞

あいさつは

心と心を つなぐはし

灘分小学校二年 足立 圭祐

優秀賞

ともだちの

いとこいっぱい 見つけたよ

荒木小学校一年 青木 佳南

● いじめない

強い心と 思いやり

稗原小学校四年 宇森 千春

出雲市〈中学生の部〉

最優秀賞

その命

かけがえのない たからもの

第二中学校三年 有村 亮助

優秀賞

● 見ないふり

聞かないふりは もうやめて

南中学校一年 金築 祐助

● 口で言おう

メールなんかじゃ 伝わらない

南中学校三年 妹尾 智美

斐川町〈小学生の部〉

最優秀賞

その命

世界に一つの 宝物

莊原小学校六年 水 梨恵

優秀賞

● 毎日の

会話の中にも 思いやり

莊原小学校六年 伊藤 奈菜



● みてるだけ

そんなあなたは 弱虫だ

中部小学校六年 三島 虎太郎

斐川町〈中学生の部〉

最優秀賞

育てよう

判断できる 心の目

斐川西中学校三年 多々納仁美

優秀賞

● 見逃さないで

助け求める SOS

斐川西中学校一年 田坂日菜子

● 一人じゃない

かかえこまずに 相談を

斐川西中学校一年 勝部 達也

作文コンテスト優秀作品

おにごっこ

岐久小学校二年 伊藤 滉基

ぼくは、おにごっこが大好きです。ともだちが、おにごっこしようときそつてくれるとうれしいです。なおやくんにタッチしようとしたけど、はやくてできなくて、えりかちゃんにタッチしました。えりかちゃん、べつの人にタッチしました。そうして、どんどんともだちにタッチしていくと、どんどんともだちがふえるみたいでしたのしいです。

でも、こまったこともありました。Aくんが、いつもおににされることです。みんなが、すぐにAくんにタッチするから、Aくんはつかれてかわいそうです。Aくんは、だれかにタッチしても、またすぐにタッチされて、おにばかりしているから、なきそつなかわいになりました。ぼくもいやな気持ちがあったからおにをかわってあげました。

「ぼくにタッチして」と言ったら、Aくんもわらって

ぼくは、どうしてAくんばかりおににするのか、わかりませんでした。Aくんがなにかわるいことをしたからかなと思いました。でも、この前、Aくんがみんなの前で、なかまはずれにされていやだったことをがんばって言いました。大きな声でいっしょうけんめい言っていて、ぼくは、えらいなあと思いました。みんなは、ごめんなさいとあやまつたり、もうしないとやくそくをしたりしました。ぼくは、それで、ほっとしました。もしそんなことがまたあったら、ぼくは、こんどは、だめだよと言おうと思いました。

これからは、みんなでたのしくおにごっこをしたいです。

「ぼくにタッチして」と言ったら、Aくんもわらって

もう「見ているだけの人」にはならない

中部小学校六年 江角 彩 楓

私は、ある人がいじめられている場面を、実際に見てしまいました。

そのときはこわくて、悲しくて、ゆるせない気持ちでした。いじめをやるように注意しなければとは思いましたが、どうしようかと迷ってしまい、結局何も言えませんでした。

いじめには、いじめられている人、いじている人、そしていじめを止めようとせず、ただ見ているだけの人があります。いじめられている人は、文句も言えず、ただじっとたえています。いじている人は、おもしろかったり、悪いこととは思わずにやっています。その人がいるとムカツクとか、その人を見るといらいらするとか、わけの分からない理由からいじめていると思います。

そのときの私を含め、多くの人は、ただいじめを見ているだけの人です。何もせずに、止めようとせず、自分には関係ないとか、何が言え、今度は自分がいじめられるとか思っているのです。考えてみれば、とてもひきょうです。私もそう

でした。今思うと、とてもはずかしくてたまりません。

でも、ある一冊の本に出会って、私は変わりました。その本は「しらんぷり」という本で、いじめのことが書かれている本でした。読んでいて、いじめられている人の苦しみや悩みがいたいほど伝わってきました。なみだが出そうでした。

けれども、それよりもっと強く感じたのは、ただいじめを見ている人に対するいらいらした気持ちでした。だれでもいいから、一言「いじめはいけないよ」と、言うことはできなかったのでしょうか。目を閉じ、耳をふさいで、ただだまっているなんて、ひきょうではないか…。

そんな気持ちでいっぱいでした。そのとき、私は、はっと気づいたのです。そうです、この人たちのことを悪く言える私ではありません。あのときの私も、まさに同じです。「人がいじめられているのを知っていて、だまっていることはもうできない。これからは、勇気を出して、

注意できる人に絶対なるぞ。」

私は、この本のおかげで、こう決心することができました。

そして、次にいじめの場面を見たとき、私は、いじている人に、ついに注意することができたのです。

「これは、いじめだよ。人をいじめるのはよくないことだよ。自分がいじめられたときのことを考えてみたらどう？」

こう私は言いました。相手の人は、このときは、ただすねていただけでした。この人とは、当分話もできませんでした。話しかけても無視されました。

けれども、こう言ったことによつて、私の心の中に引つかかっていた何かがスーッと抜けていきました。もう私は、ただみているだけの人ではない、もつひきょう者じゃないんだ。そう思っていますが、しくなりました。そして、「よく言ったね」と、自分で自分をほめたくなりました。強くなれた自分を、はつきり認めることができました。

「自分が今度はいじめられそうじゃない。」

「自分には関係ない。まきこまれたくない。」

「自分が今度はいじめられそうじゃない。」

こんな気持ちは、私にも分かるし、前の私もそうでした。でも一度勇気を出して、「ただ見ているだけの人」から抜け出して、ちゃんと言葉に出して注意することができれば、いじめは少しずつなくなっていくのではないのでしょうか。そして、一人一人の勇気や、一人一人の力は小さくても、みんなが「いじめをなくして、いじめ」という気持ちを持てば、「見て

いるだけの人」はいなくなり、いじめは完全になくなくなると思います。人は、だれも、みんな生きている価値があることは、だれでも知っています。いじめはその生きている価値を否定し、うばうこと。とてもおそろしいことだし、人としてはすかしいことです。そんないじめが

身の周りにあったのでは、明るく、楽しく生活していくことはできません。

かつ勇気を、少しは身につけることができたと思います。この勇気を大切にそして少しずつ自信を持って、生きていきたいと思っています。

地域の人の温かさ

多伎中学校三年 本田 夢

「おはよう」「いってらっしゃい」「おかえり」私の周りにはこんな優しくて温かみのある言葉が毎日たくさん聞かれます。

最近、地域の方々が私のとても身近な存在になってきています。関わっているわけではないですが、毎朝見守られて学校へ行つて、帰りも温かく見守れて帰る、そんな日々を過ごしてそう思うようになりました。

り、励ましてくれる人が一人でもいたり、きつと事態は変わっていたでしょう。また、直接的でなくても、いつも挨拶を交わす、会釈をするなど間接的にも人と関わりを持っているのなら・・・そう思うと、残念に思います。

最近、新聞やニュースなどで様々な事件を耳にします。その中でも、「むししゃくしゃくして」「誰でもいいから傷つけたかった」という無差別に人を傷つける犯罪が増え、私はそんなニュースを聞く度に心が痛くなります。と同時に、どうして「誰でもよい」という発想になるのか不思議でたまりません。このような犯罪を犯す人の周りに相談に乗った

私たち学生も、今や安全に、登下校できる状況ではなくなりつつあります。学校の朝終礼で度々耳にする不審者の事件。聞くだけで恐怖を覚えることもあります。しかし、私たちは地域の方々が雨の日でも風の強い日でも明るい挨拶と共に、学校へ見送ってくださっています。私たちはそんな優しい地域のみなさんにきちんと感謝の気持ちをもっているのでしょうか。気持ちのこもった挨拶をしているのでしょうか。

「おはよう」「いってらっしゃい」「おかえり」私の周りにはこんな優しくて温かみのある言葉が毎日たくさん聞かれます。

最近、地域の方々が私のとても身近な存在になってきています。関わっているわけではないですが、毎朝見守られて学校へ行つて、帰りも温かく見守れて帰る、そんな日々を過ごしてそう思うようになりました。

私は地域の人と挨拶する時だけ関わるわけではありません。例えば、これは私の実体験なんです。祖母に頼まれおつかいへ行つた時、地域の人は「おばあちゃん元気？」「気をつけて帰るんだよ」などと笑顔で言ってくれます。また、犬の散歩をしていた時「可愛い犬だね」などと私の家の犬の名前を覚えてくださっていることもあります。

そんな時、私はこんな温かくて優しい言葉を言われ、とてもうれしい気持ちになります。そして、ただなんとなく通っている道も優しい言葉に包まれ、とても温かな雰囲気になるのです。

もし朝、地域の人が見守ってく

ださっている「このことを当たり前のことだと思っている人が増え、毎日外で立つてくださっていることに感謝の気持ちを忘れていっているのではないか」と感じています。私も、いつものこと当たり前のこと、だと思っていた時期がありました。しかし、た

朝会つと「私たちが守られているんだ」、そう思えるようになったのです。

私は普段からのささやかな体験を通して、地域の人の温かさ、地域の人への感謝の気持ちをもつようになりました。

この温かさが、まず地域へ、次に国全体へ、地球へというようにどんどん広がってほしいと思います。広がるということは、温かさや優しさが広がるということ。この二つが広がると争い事がなくなっていく。この地球に平和が訪れるのではないかと思います。

そのために、地域のみなさんへの感謝の気持ちをいつまでも忘れず、この温かく優しい輪が広がるように心がけていきたいと思っています。

なかつたらと考えると、そう大きな変化はないかもしれませんが、よく考えてみると地域の人の関わりが減って、挨拶をする習慣が身につかなくなるのではないのでしょうか。

挨拶をする習慣が身についていないと、人はみな協力するということとを忘れるのではと思います。ですからこんな温かみのある交流が私たちには必要不可欠なのだと思えました。

私は普段からのささやかな体験を通して、地域の人の温かさ、地域の人への感謝の気持ちをもつようになりました。

この温かさが、まず地域へ、次に国全体へ、地球へというようにどんどん広がってほしいと思います。広がるということは、温かさや優しさが広がるということ。この二つが広がると争い事がなくなっていく。この地球に平和が訪れるのではないかと思います。

そのために、地域のみなさんへの感謝の気持ちをいつまでも忘れず、この温かく優しい輪が広がるように心がけていきたいと思っています。

近年、罪を犯し刑に服した人たちの出所後の再犯率が高くなってきています。さらに、青少年の非行や犯罪、そして高齢者や障がいのある人たちの犯罪率も増加傾向にあります。

これらの要因として、今日の社会情勢に加え、高齢や障がいがあるうえに罪を犯した人ということにより就労の場の確保が困難なこと、公的な制度の利用方法がわからない、などがあげられ、その結果、社会から取り残され、安定した生活を送ることが出来なくなっていることがあげられます。

罪を犯した人たちへの就労の場の確保策としては、法務省が提唱し地域の保護司会を中心として、民間事業所の方々へ協力事業主として登録いただき、就労の場の提供を呼びかけていますが、昨今の構造不況の中で思うように進んでいない現状です。

また、生活支援の面では、保護司や更生保護女性会など更生保護事業に携わる一部の民間篤志家に委ねられており、実際には思うような成果があがっていない状況です。

このような現状から、保護司を中心として社会福祉士・精神保健福祉

士・行政機関・警察署・地域コミュニティ及び民間事業所など関係機関が連携を図ることが必要と考えます。

各種の団体等がそれぞれの専門分野を活かし、就労相談・生活相談・成年後見制度の利用などの支援を行い、地域社会の一員として一日も早く復帰でき、そして安全で安心な生活の向上に貢献することを目的として特定非営利活動法人いずもサポートセンターを設立しました。

罪を犯した高齢者や障がいのある方々等の問題の背景には、これまでセーフティネットであるべき社会福祉が、こうした問題について目を向けてこなかったという現実が表面化してきたとも言えます。その結果、

刑務所の一部が福祉施設の代替化となり、司法と福祉の狭間におかれた人たちが罪を繰り返し、刑務所と地

域を行ったり来たりしているという状況が続いています。

言い換えれば、こうした人たちは本来支援を受けるべき福祉制度が行き届かなくて再び罪を犯して、司法というセーフティネットによって保護されている現状です。

特定非営利活動法人 ISC いずもサポートセンター 設立について

特定非営利活動法人いずもサポートセンターとして、こうした罪を犯した高齢者や障がいのある方々を地域の中で温かく包み込み、そして地域の中で安全で安心な生活が送られるように「矯正」「保護」「福祉」のサービ

- 提供事業者等の連携を図り「虹の架け橋」となるよう努める考えです。
- 役割や使命等について検討を加え、地域全体で支えていく地域コミュニティの創設をめざしていきます。
- なお、具体的な活動内容は次のとおりです。
- 一 就労相談
 - 二 生活相談
 - 三 成年後見制度の活用
 - 四 福祉サービス利用支援
 - 五 福祉施設との連携
- 事務所は、出雲地区保護司会事務所に併設しています。相談等ご遠慮なく来所・電話又はメールで問い合わせ下さい。
- 理事長 成相教尊
 - 〒六九三—〇〇五一
 - 出雲市小山町五五二番地
 - 第2吾郷ビル
 - 電話：二二—七一九〇
 - ファックス：二二—七一九一
 - URL：http://www.npo-isc.jp/
 - E-mail：npo-isc@izumo-net.ne.jp

このような現状を踏まえ「罪を犯した人たちの具体的な支援体制のシステムの構築」「関係機関との協働のあり方」「地域生活定着のための公的な



街なかの刑務所

保護司 井上 明男

今年も、更生保護制度施行六十周年という意義深い年です。この機会に、先人たちが更生保護事業に傾注してきた幾多の努力を、しっかりと受け止めなければと思いません。その歴史背景には人と人とお互いに心を通わせ誠実で忍耐強く、そして、愛情を積み重ねてきたくらしによって築かれたものです。

『人はみな、生かされて 生きてゆく。』は、私たちがめざす姿であり、原点です。

今の社会変化や、生活不安、荒れる青少年の現状などに対応するためには、経験を活かして社会奉仕を将来へつなげ、心豊かな社会づくりに尽力したいと思えます。

そういう願いを持ちながら、車上の人となり、街なかの福井刑務所に着きました。

最初に、ビデオで施設について説明を受けました。

刑務所の沿革は、明治四年創設、昭和二十年七月戦災により全焼、昭和二十三年六月福井大震災により全壊、昭和五十八年四月総合職

業訓練施設に指定、昭和六十二年三月全体改築工事竣工、収容定員は四七六名。本年九月現在、年齢は二十四歳以上で犯罪傾向の進んでいない男子受刑者四四九名を収容している施設であるとのこと。

どの刑務所も同じですが、「処遇は、改善更生及び社会復帰を図ることを目的として、社会適応性をおかん養するため、各種の教育を実施し、出所後の生活に役立たせるための作業を行って、技術及び資格の付与を図っている」との内容でした。

特筆点は、『教育面の改善指導において、篤志面接委員による音楽指導を受けたことにより、職員と受刑者に意識変化が生じて、すべてのものにまっすぐに向き合う姿が見えたことや、

新しいことを取り入れたことは、頭の中のごチャゴチャが忘れられる、無心で熱中できる、自己がしっかりしておれば流されなくてすみ、自信が生まれた等の成果があった。ま



(福井刑務所正門)

た、所内で音楽指導の成果発表会を開催し、受刑者の情操面の陶冶を図ることができた。秋の体育祭には篤志面接委員も競技役員として参加して受刑者、職員と共に大会の成功に喜びを感じることができた。」とお話でした。

私は新しいビジョンを持って、真摯に取り組んでおられる福井刑務所に、これからの時代に求められる矯正のあるべき姿を感じました。また、それに一步でも近づいたための努力と「共に創る」というところから始めようという思いが伝わりました。

総務部長から説明を受けた後、所内見学です。見学にあたっての注意として、男性、女性、男性と交互に二列に整列して見学すること。

理由は受刑者が自由に行動しているのが女性の見学者に何かあってはいけないとのことでした。

これまで視察した刑務所は、受刑者の人員点呼、号令、行進など厳しい訓練が見られたけれど、ここでは、このような

拘束された雰囲気ではなく、工場担当職員と受刑者が良くまとまって、きちんとした行動が取られていました。屋外作業所では、職員と受刑者が、一体となって作業をしており、普通の作業施設のような感じを受けました。

新方式だなどと思い、先人の教えを思い出しました。「日本の矯正制度は、世界的に大いに誇られるものがあること。それは何といつても、職員が被収容者との心のつながりを大切にし、人間的信頼関係を基礎として行っている点、その技法も伝統的な経験主義と、新しい科学的技術に裏打ちされることが必要だ」との教えです。

部長が「大変厳しい職場ではあるが、使命感と誇りを持って、一体となって努力している。矯正職員に對して、また更生社会復帰への努力を真摯に続けている収容者に対して、今後一層のご支援と励ましをくださるようお願いします」と結ばれた言葉に、深く共感を覚ええました。

更に、受刑者と篤志面接委員との心の交流による社会復帰への取り組みに感動し、充実した研修視察を終えることができました。

出雲地区保護司会事務所の設置について

かねてからの念願でありました出雲地区保護司会の事務所を設置し、日々の業務を行っています。

これまでは個人宅に事務所を設置していましたが、事務の多様化や増大に伴い、個人宅での事務所運営では対応が困難になってきました。

また、保護司としての仕事である対象者への面接が、時代の流れとともに個人宅で実施するのが難しい状況になってきました。

今回の事務所につきましては、事務局と会議室二つを備えた部屋を、借用することができ、これまで有料の会議室を借りていたのが、自前の部屋を利用することが出来るようになります。また会議に係る資料等の提供がスムーズに行えるようにもなりました。

今後は、この事務所を拠点として、保護司が自由に集い、互いの悩みの相談や、保護司としての活動状況について情報交換をしながら、保護司としての自己研鑽に努めていこうと考えています。

さらには、更生保護に関わっていらっしやる各種団体の皆さま方

や、地域の方々にも、この事務所を活用していただき、出雲地域における更生保護ネットワークの拠点となるように運営していく所存です。

事務所の所在地や電話番号等については、左記のとおりです。

●開設日…毎週月・水・金曜日

午前十時から午後四時

●千六九三〇〇五一

出雲市小山町五五二番地

第2吾郷ビル

●電話…二二一七一九〇

●ファックス…二二一七一九一

●E-mail: izumo-hogoshikai@jasep.net



お知らせ

更生保護功労により、平成二十一年中に受章された皆様です。

法務大臣表彰

井上 明男 成相 教専

全国保護司連盟会長表彰

足立 進

中国地方更生保護委員会

委員長表彰

安住 文雄 川本 龍祥
坂本 光弘 千葉 琢道
太田 周見 高橋 樹男

中国地方保護司連盟会長表彰

荒木 経若 勝島 徹正
小倉 郁子 渡辺 武夫
春日 茂 一ノ瀬隆男

松江保護観察所長表彰

鈴木 二朗 園山久美子

土江 松子 原 洋子

藤森 麗子 三成 歳子

島根県保護司会連合会長表彰

長子 明久 川瀬 絃一
斎藤 正史 周藤 千雪
周藤 昌夫 福岡 百樹
松村 正利 和田 晶隆
宮本 明子 山岡 孝

保護司の異動

◎退任

千葉 琢道(斐川町)

(平成二十一年十一月三十日)

◎新任

内部 康正(斐川町)

(平成二十一年十二月一日)

編集後記

第十二号は、更生保護制度施行から六十周年を迎え、その記念号と位置付けて編集しました。巻頭に更生保護ネットワークのテーマを掲載し、更生保護制度の経緯や歴史的背景を紹介しました。

標語につきましては、皆さまから応募いただきました作品の中から優秀作品を掲載し、また、児童生徒の皆さんから応募いただきました作文の中から三点を掲載しました。

多くの皆さんから多数の作品を応募いただき感謝いたします。

厳しい世情の中で安全で安心な社会が実現することを願い、それに関係する内容に心掛け編集しました。

皆さまからのご支援、ご協力を衷心より感謝し、ご意見、ご批評をいただきますようお願いいたします。

(柳楽利子)